

過重労働解消のためのセミナーに参加しませんか？

平成 28 年 11 月 2 日（水）14：00～16：30

千葉商工会議所にて 定員 100 名（予約制・無料）

過重労働の解消を図るためには、各企業において自主的に、「長時間労働の削減」「労働時間管理」「健康障害防止対策」といった取組みを進めることが重要です。本セミナーでは、労働基準法を中心とした過重労働防止対策に必要な知識やノウハウについて、実際に取り組める事例の紹介などを盛り込み、詳しく解説します。

**残業時間を減らして
業績をアップさせてみませんか？**

～ワーク・ライフ・バランスで社員もイキイキ～

9月から
全国47都道府県で全60回開催！

各回定員
100名
事前予約制
(先着順)

参加費
無料

お申し込みは、専用 web サイト <http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/> から行えます。

申込サイト（11月2日（水）会場：千葉商工会議所）はこちら↓

https://service.lec-jp.com/overwork/Entries/?sid=29&_ga=1.2865846.727165707.1473312886



講義内容

- 1 「過重労働」の現状と企業経営に与える影響：脳・心臓疾患、精神障害の労災補償状況から見る、過重労働の現状を説明。過重労働防止対策に取り組まない場合に、どのような影響があるかを紹介・解説
- 2 過重労働防止対策に必要な知識：「労働基準法」「労働安全衛生法」「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」等、過重労働防止対策に取り組む上で、事業主及び人事労務担当者が知っておくべき法令等を紹介・解説
- 3 陥りがちな違法行為：典型的な違法事例である 1.「違法な時間外労働」 2.「賃金不払残業」などの身近な問題や、3.「過重労働による健康障害防止措置の不実施」などを紹介・解説
- 4 事業主等に求められる措置：過重労働防止対策に取り組む上で、事業主と人事担当者に求められる措置を解説
- 5 過重労働に関する改善取組事例の紹介：過重労働防止に向けた取組事例の紹介・解説

セミナー事務局

LEC 東京リーガルマインド過重労働解消セミナー運営事務局 担当 桑田・早川

TEL.03-5913-6033（平日 9 時～18 時） FAX.03-5913-6409 Mail.kaju-seminar@lec-jp.com

【お問い合わせ先】

千葉労働局労働基準部監督課

電話:043-221-2304 FAX:043-221-4407

URL:http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kijun.html